

コールセンター・バックオフィス・コンテンツ産業 高知県・高知市助成制度

交付期間...操業開始から **5年間** ただし、小規模事業所(20人未満)においては3年間

	助成項目	対象経費	助成率(額)	内 容	助成主体
1	土地	土地の取得	10%		県
2	建物	建物の取得	10%		
3	家賃	賃料・共益費	50%		
4	設備費	設備の取得	10%	当初から計画しているものであって、原則として操業開始後6カ月以内に取得及びリースをした償却資産 (リース限度額：事業所におけるブース数×1.5万円×事業期間(月額))	
		リース費用	50%		
5	改修費	事業所の改修	50%	フローア改修、電源設備等(自社所有となる償却資産) (限度額:50,000千円)	
6	通信費	回線基本料等	50%		
7	研修費	人材育成研修費用	50%	講師派遣費用、会場費、機器借上費 (社内講師に対する報酬、交通費等を除く)	市
8	人材費	人材募集費	50%	人材募集広告費、説明会会場借上料等	
9	雇用費	スーパーバイザー	100万円/人	オペレーター等を管理する者 (操業6ヶ月時点でのブース数×10%以内)	県・市注1
		常用雇用	50万円/人	1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者	
		パートタイム	30万円/人	1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者	
総限度額			10億円	県:6億7千万円,市:3億3千万円	

(注1) 助成主体は、高知市内に住所を有する者=高知市助成、高知市外居住者=高知県助成(純増分のみ)
障害者雇用は1人につき10万円を加算

【要件】 本市が誘致等したものであること
操業開始後1年以内に常用雇用者(1週間の労働時間が30時間以上の者)が20人以上であること
ただし、バックオフィス及びコンテンツ業については、10人以上
操業開始後1年以内の雇用者数に対する常用雇用者の割合がおおむね8割以上であること